

令和4年5月19日

島根県所属審判員の皆様

(一財) 島根県バスケットボール協会
審判委員会

大会における「セカンドユニフォーム」の着用について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より審判委員会の活動に格別のご理解とご協力を賜りあつくお礼申し上げます。

さて、2020年度のルール改正に伴い審判のセカンドユニフォームの採用が決まりました。昨年度までは県内での普及を目的とした弾力的な運用を行いましたが、今年度からは着用可能ゲーム以外の部分に関しては競技規則記載の運用を基本といたします。詳細は、「セカンドユニフォーム着用について」をご覧ください。島根県所属の審判員の皆様におかれましては、採用の趣旨やバスケットボール競技規則における運用の目的を踏まえ、適正な運用をよろしくお願いいたします。

【参考資料（2022バスケットボール競技規則 45条 45-6）】

<http://www.japanbasketball.jp/files/referee/rule/2022rule.pdf>

なお、県内における中体連および高体連主催の大会については、「大会主催者」が着用について最終決定をすることになっております。主催者からの連絡をご確認いただき、適切な対応をよろしくお願いいたします。

セカンドユニフォーム着用について

着用時期および大会

- ・ 6月～10月に開催される県協会主催の県内大会
※その他のゲームについては大会主催者の判断で決定し、審判員へ通知する。

着用可能ゲーム

- ・ 大会最終日を除く、全てのゲーム
※大会最終日の「交流戦」等についてはセカンドユニフォームの着用を認める。

ユニフォームの統一

- ・ セカンドユニフォーム着用の場合は上下ともセカンドユニフォームとし、審判クルーで同じユニフォームを着用する。

ソックスについて

- ・ セカンドユニフォームを着用する際のソックスの色は「黒色」とする